

議案第28号

令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並び  
にその徴収時期及び方法について

下表のとおり、日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法を定めたいので、日野町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例第2条第2項の規定により、議会の承認を求める。

令和3年3月4日提出

日野町長 埜田 淳一

番号	事業名称及び施行場所	経費の 賦課基準	徴収時期	徴収方法
1	本郷水路改修事業 日野町下菅	事業費の 15% 相当額	令和4年 3月31日 限り	町税の徴 収方法に 準拠する
2	小河内地区水路法面改修 事業 日野町小河内	事業費の 15% 相当額	令和4年 3月31日 限り	町税の徴 収方法に 準拠する
3	下上菅地区水路改修事業 日野町上菅	事業費の 15% 相当額	令和4年 3月31日 限り	町税の徴 収方法に 準拠する
4	小河内地区水路改修事業 日野町小河内	事業費の 20% 相当額	令和4年 3月31日 限り	町税の徴 収方法に 準拠する



令和3年度 日野町営土地改良事業の概要

- (1) 事業名：本郷水路改修事業  
事業目的：水路の長寿命化に伴い通水量の確保と維持管理労力の節減を図るため施設改修を行う。  
補助事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫補助）  
負担割合：国55% 県15% 町15% 受益者15%  
施行場所：日野町下菅  
事業費：5,000,000円  
施行内容：余水吐樋門更新1基 大型フリューム1300×700 延長L=30m 水路敷設
- (2) 事業名：小河内地区水路法面改修事業  
事業目的：水路法面の石積が脆弱で崩落の危険があり、通水確保と維持管理維持管理労力の節減を図るため施設改修を行う。  
補助事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫補助）  
負担割合：国55% 県15% 町15% 受益者15%  
施行場所：日野町小河内  
事業費：4,000,000円  
施行内容：ブロック積工 延長L=20m H=1.5m
- (3) 事業名：下上菅地区水路改修事業  
事業目的：土水路のため漏水が激しく、通水量の確保と維持管理労力の節減を図るため施設改修を行う。  
補助事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫補助）  
負担割合：国55% 県15% 町15% 受益者15%  
施行場所：日野町上菅  
事業費：5,000,000円  
施行内容：大型フリューム800×600 延長L=40m 水路敷設
- (4) 事業名：小河内地区水路改修事業  
事業目的：水路の漏水が激しく、通水量の確保と維持管理労力の節減を図るため施設改修を行う。  
補助事業名：しっかり守る農林基盤交付金事業（単県補助）  
負担割合：県50% 町30% 受益者20%  
施行場所：日野町小河内  
事業費：2,000,000円  
施行内容：大型フリューム500×500 延長L=30m 水路敷設

